

2012 年 8 月 9 日
学校法人大原学園

法政大学と大原学園が通信教育の併修に関する協定を締結

大学と専門学校を同時に履修・卒業可能。東京六大学との併修協定は初。

学校法人大原学園(本部:東京都千代田区、理事長:安部 辰志)は、学校法人法政大学(本部:千代田区富士見、総長:増田壽男)と、併修実施に関する協定を締結しましたのでお知らせいたします。

併修とは、専門学校に在籍しながら大学または短期大学の通信教育課程に入学し、双方に在籍して学ぶことです。今回の場合は、大原学園の専門課程の資格・キャリア教育と、法政大学通信教育部(経済学部商業学科)の教育を、同時に履修することが可能になります。

■法政大学にとっては初の併修協定締結

本協定については 2009 年度から検討を重ね、2012 年 7 月 1 日に締結となりました。併修実施の協定締結は法政大学にとっては初、大原学園にとっては東京六大学との提携は初となります。

初年度である 2013 年 4 月の利用者数は当初数十人程度、将来的にはさらに拡大していくことを想定しています。

■制度の概要

本協定により、大原学園が設置する専門学校(首都圏校 11 校¹)に在籍する学生のうち、商業実務専門課程の 2 年制を修了した学生が、法政大学通信教育部経済学部商業学科に 3 年次編入し、両校を併修(両方に在籍)することが可能になります。

編入時に大原学園の 2 年制を修了していることで、法政大学の卒業所要単位(124 単位)のうち最大 62 単位がすでに取得したものと認定されます。学籍および学費の取扱いについては双方の規則によります。

<併修のメリット>

- ・大原学園の資格取得や就職に関する教育を引き続き受けながら、スクーリングを含む法政大学通信教育部経済学部商業学科の教育を同時に受けることが可能です。
- ・卒業時には、法政大学卒業の学位(経済学士)を取得できます。
- ・併修期間に大原学園で在籍する学科は改めて選択することができます。税理士コースや公認会計士コースといった 4 年制コースへの編入や、就職を目指すためのさらなる資格学習などが可能です。

¹ 首都圏 11 校: 東京校、池袋校、立川校、町田校、横浜校、千葉校、津田沼校、柏校、大宮校、高崎校、長野校

報道関係者各位
プレスリリース

■ 学校法人大原学園 概要

大原学園は、就職に必要な『仕事力』の獲得および『資格』の取得を支援する専門学校で、「専門課程」と「社会人講座(資格の大原)」の2つを柱としています。

本部 : 〒101-8352 東京都千代田区西神田 1-2-10

理事長: 安部 辰志

創立 : 1957 年 東京水道橋に大原簿記学校開校

1979 年 学校法人大原学園設立

基本金: 945 億円 (2012 年 4 月 1 日現在)

URL : <http://www.o-hara.ac.jp/>

■本件に関するお問い合わせ先

学校法人大原学園 学園広報営業本部

プレス担当: 林田・鈴木

TEL : 03-3237-8711(代)

FAX : 03-3237-7099

E-mail : press@o-hara.ac.jp

ウェブサイト: <http://www.o-hara.ac.jp/press/>